

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会
開催日時	令和7年12月18日（木）10時00分から11時40分まで
開催場所	野洲市役所本館2階庁議室
<p>【出席者の氏名等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会委員 ※順不同 苗村 吉昭委員（委員長）、原田 直樹委員（副委員長）、佐藤 淳子委員、中岡 夕佳里委員、松宮 泰文委員、後藤 アイ子委員（欠席：青木 要委員） ・事務局（市） 北田健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長 〔こども課〕中野課長、平井課長補佐、村上課長補佐、島村主査 ・野洲市こどもの家指定管理者 野洲市社会福祉協議会：水谷事務局長、高岡事務局次長、益田学童保育課長 ・傍聴者 なし 	
<p>【議 事】</p> <p>(1) 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会 前回のふりかえり等について 【資料3】</p> <p>結 果 資料3をもとに事務局から前回のふりかえりを行った後、下記のとおり意見交換を行った。</p> <p><意見> 指導員の質が重要となる。指導員を大切にすべき。現場の指導員の話もまた聞けるとよい。</p> <p>(2) 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（第4期）提言書（案）について 【資料4】</p> <p>結 果 資料4をもとに事務局から説明を行った後、下記のとおり質疑応答等を行った。 提言書（案）については、質疑応答や意見を出し合った後、修正なしで市長に提出することとなった。</p> <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問：提言を提出後、これを受けた市長に決裁権があるのか。議決等はいらないのか。他の問題でも方針が決まっても、結論については議会で決まってからということがある。職員から議会への説明も必要ではないか。 ⇒回答：今後の流れ（予定）としては、提言、全員協議会（議会）及び保護者への報告、条例改正、R9間食費の値上げ（令和8年度は周知期間）と順を追って進めていく。 学童保育料については、条例で規定されているため、議決が必要であるが、運営面については、市長が方針を決定することになる。 事務局としては、まずは保護者に丁寧に説明していくことが優先かと考えている。 ・意見：間食（おやつ）の金額が上がるということなので、内容も良くしてほしい。 ・意見：提言書の「④学童保育の活動について」に具体的なことが書かれていないので、気になるところではある。 ⇒提言書をもとに市長に提起する形としたい。 	

【 その他 】

➤ 指定管理について

- ・事務局：現在、野洲市社会福祉協議会が指定管理となっているが、こども課としては、市内全域で一括して指定管理を受けてもらっていることで、学区によって差がないというメリットがあると考えている。旧中主町区域では合併前から、旧野洲町区域でも合併後から一括して野洲市社会福祉協議会に委託している。他市では、民間が参入し、学区などによって運営主体が異なったりしている。民間にも門戸を開くべきか。委員会での決定権はないが、ご意見をいただければありがたい。

⇒・委員：民間は利益重視となるため、公的機関に近い社協でよいかと思う。

- ・委員：民間に門戸を開くという選択肢もあると思う。ただ、民間参入している他市では、住んでいる地域によって委託先が決まっており、利用者が事業者を選択できる幅がない。野洲市では、一括で指定管理されていることもあり、他の学童との交流がしやすいということもよいと思う。どこの地域の学童に通っても同じ内容であるというメリットがある。
- ・委員：民間の参入は、市の規模でも（内容に）差が出る。問題がなければこのままでよい。
- ・委員：保護者会で学童を運営されていたとき、会計に1,000万円ぐらいあり、困っておられた。その後、社協に委託することになって、（経理の面でも）よかったと思う。
- ・委員長：スイッチングコストという考え方もある。市との関係性など、これまでの経過もあって、価格面だけで指定管理者を変更すると後で大きな問題が発生することにもなる。

➤ 不祥事について

- ・事務局：学童保育料の過少徴収（減免誤り）について報告。

⇒・委員長：公平性と再発防止を尋ねるために、新聞に掲載された記事についてお聞きした。チェックリストでチェックするなど再発防止を。

【 提言書提出 】

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会委員長から市長に『野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（第4期）提言書』を手交。

その後、市長との懇談の場を持ち、終了。